

# 「攻めの農林水産業」の実行について

---

平成 27年 1月19日

**農林水産省**

**MAFF**

# 目次

---

(1) 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政改革について	1
(2) 農林水産物・食品の輸出促進（国内外の需要拡大）	2
(3) 6次産業化を通じた農林漁業の成長産業化（バリエーションの構築）	4
(4) 米政策関係（生産現場の強化）	
○ 米政策の見直し関係	6
○ その他関連施策	8
○ 生産数量目標の配分の見直しについて	9
(5) 農地中間管理機構（生産現場の強化）	11
(6) 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に掲げる農政改革の工程表	13

# 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政改革について

○ 平成24年12月の政権交代以降、農地中間管理機構の創設や米政策の見直しなどの農政改革を決定。現在は、「日本再興戦略改訂2014」も反映した「農林水産業・地域の活力創造プラン」(農林水産業・地域の活力創造本部決定)に沿った改革の実行段階。

## 「農林水産業・地域の活力創造プラン」(H25.12決定、H26.6改訂)に掲げる農政改革の進捗

### 国内外の需要拡大

#### ○ 食文化・食産業のグローバル展開

〔 国別・品目別輸出戦略の策定(H25.8)、輸出戦略実行委員会の創設(H26.6)  
品目別輸出団体の育成・支援(H26.11以降順次立ち上げ) 〕

### 他産業との連携を通じた高付加価値化(バリューチェーンの連結)

#### ○ 6次産業化の加速化

〔 ・A-FIVEの設立(H25.2)、出資案件43件(H27.1現在、うちH26.4～H27.1で35件)  
・ガイドライン策定・支援基準見直し(26年度中の措置予定について、H26.10に前倒して措置) 〕

#### ○ 畜産・酪農分野の更なる強化

〔 生乳取引の多様化の通知発出(H26.9)、乳業施設の設置規制の緩和の告示等施行(H26.11) 〕

### 生産現場の強化

#### ○ 農地中間管理機構による農地集積の加速化

〔 関連法案成立(H25.12)、47都道府県で設置済み 〕

#### ○ 経営所得安定対策の見直し

〔 ・米の直接支払交付金の見直し(1.5万円/10a→7,500円/10a、30年産から廃止)  
・担い手を対象とした経営所得安定対策(関連法案成立(H26.6)) 〕

#### ○ 米政策の見直し

〔 ・生産調整の見直し(30年産を目途に行政による生産数量目標の配分に頼らない需要に応じた生産)  
・需要のある作物の本作化による水田フル活用 〕

#### ○ 農協・農委等の改革の推進 (次期通常国会に法案提出予定)

〔 ・地域の農協が主役となって農業の成長産業化に全力投球できるよう見直し  
・農業委員の選任方法の見直し(公選制→議会の同意を要件とする市町村長の選任制等) 〕

### 多面的機能の維持・発揮

#### ○ 日本型直接支払制度の創設

〔 ・地域の共同活動を支援し、担い手への農地集積という構造改革を後押し  
・26年度は予算措置、27年度から法に基づき実施(関連法案成立(H26.6)) 〕

### 林業・水産業の成長産業化

○ CLT普及の促進(28年度早期の告示制定に向けた研究開発、実証的建築の積み重ね(26年度に8棟建築予定))

○ 木質バイオマス利用の推進(未利用間伐材を活用した発電施設 現在 6箇所→30年度には更に40箇所稼働予定)

○ 「浜の活力再生プラン」作成推進(今年度400、来年度以降で200のプラン策定の見込み)

○ EU向けHACCPの認定加速化(H26.10から水産庁によるEU向けHACCP認定業務開始)

(産業競争力会議／農林水産業・地域の活力創造本部等でフォローアップ)

日本再興戦略改訂2014  
農林水産業・地域の活力創造プラン  
の着実な実行

攻めの農林水産業  
実行本部

食料・農業・農村基本計画の改訂 (H27.3 予定)

「産業競争力会議  
日本再興戦略改訂2014」

「規制改革会議  
規制改革実行計画」

攻めの農林水産業推進本部  
(農林水産省)